



府中市交通安全対策審議会答申書

平成 27 年 7 月

府中市交通安全対策審議会

府中市交通安全対策審議会答申内容

1 はじめに

平成26年中の市内における交通事故発生状況は、下記のとおり

発生件数 638件 (前年比-68件)

死者数 0名 (前年比-2名)

重傷者数 5名 (前年比+4名)

軽傷者数 741名 (前年比-73名)

である。この統計結果から、交通事故全体は減少していることがわかる。

しかし、重傷者数だけは増加しており、一步間違えれば死亡事故になりかねない交通事故が前年以上に発生している事実を見落としてはいけない。また、社会問題化している自転車関与事故の割合は全体の35.0%に達しており、前年(35.6%)とほぼ同水準で推移し、自転車利用者の安全を脅かしている。

このような状況から、交通安全対策は、統計に基づく分析や社会情勢、さらに道路状況や都市整備といった「まち」の変化に対応した対策が求められる。

本審議会は、現在の交通事故発生状況を踏まえ、社会情勢等の変化に対応する交通安全対策について知恵を絞り、提言していくことで、交通安全対策の諸問題を解決する「きっかけ」を作ることを目的としている。

2 諮問事項(1)

市及び警視庁、交通安全団体等が行っている交通安全対策の取組について、その成果等を評価すること

審議における意見・評価等

市・警察・交通安全団体等が、それぞれの立場で交通安全対策に日々取り組み、努力を積み重ね、また連携し、互いが良好な補完関係を保っていることが認められる。

その結果、それぞれの交通安全に対する取り組みの成果は目に見える形で体現されており、統計では市内の交通事故発生件数は着実に減少している。さらに平成26年には、1年間交通事故死者数「0」という、統計を取り始めて以来、初の快挙も達成している。

以上のことから、それぞれの交通安全対策は着実に成果を出しており、評価することができる。

しかしながら、近年の自転車利用者のマナー違反や自転車関与事故の増加、

さらに「ながらスマホ」といった歩行者の問題等、解決しなければならない課題も依然として残されている。

そこで、本審議会で出された意見について、それぞれの立場で、または連携して今後取り組むべき課題として以下提言する。

- (1) 「ゾーン 30」と「自転車ナビマーク」の周知徹底と検証に基づく更なる整備の継続
- (2) 現在発行している小学生に対する自転車運転免許の更なる充実と活用方法の拡充
- (3) 歩行者・自転車の安全を確保するための、路肩をはじめとする道路整備と一体となった路側帯及びカラー舗装関係の整備の拡充
- (4) 歩行者・自転車利用者のマナー違反に対する指導警告活動の強化と広報啓発活動の更なる充実
- (5) カーナビなどのオープンデータ活用等、新たな交通安全対策の導入検討と、より工夫や知恵を絞った効果的な交通立看板等、従来からの交通安全対策の更なる研究

3 諮問事項（2）

前号で挙げられた評価を踏まえ、更なる効果的な交通安全対策案をとりまとめること

審議における意見・対策案等

(1) 広報・啓発活動の強化推進について

- ① 「ゾーン 30」「自転車ナビマーク」をはじめとする新たな交通安全対策については、これらを利用する者がその効用等を知らなければ意味をなさない。よってその周知については、市、警察、交通安全団体が連携し、あらゆるイベント、街頭活動等の機会、及び、市報やホームページ等を活用し、その効用の浸透を図るよう努めること。
- ② 歩行者、自転車利用者のマナー違反は、交通事故の原因であるとともに、快適な交通環境を阻害するものである。市、警察、交通安全団体は、これらマナー違反者の減少を責務とし、交通安全教室や各種交通安全イベントなどを通じ、繰り返しマナー違反の危険性と正しい通行ルールの指導教養に努めること。
- ③ 自転車事故加害者に対する高額賠償事例等が散見されることから、市、交通安全団体は、自転車を安心して利用できる環境整備の一環として、自転車保険の加入促進に関する広報啓発活動等に努めること。
- ④ 交通安全については、広く市民に浸透させる必要があることから、あら

ゆる広報媒体を活用していく必要がある。官民一体となった協力体制を構築し、市報やホームページをはじめ、公共交通機関への広告掲載や車内アナウンス、ケーブルテレビでのコマーシャル、その他自治会回覧等、全ての年代をターゲットにした広報、啓発に努めること。

(2) 効果的な交通指導・取締りの継続、及び交通安全施策の実施について

- ① 警察には、引き続き交通事故防止を目的とした交通指導取締りを継続して実施願いたい。さらに社会問題化している自転車の交通違反については、指導・取締りの強化を要望する。加えて、歩行者の「ながらスマホ」については、パトロール等の通常業務を通じ、注意喚起の強化を願いたい。
- ② 交通事故全体は減少傾向であるが、自転車に関与する事故は依然として高い水準である。特に子供が犠牲となる事故も発生していることから、市、交通安全団体には、現在小学生に発行している自転車運転免許の交付方法等の再考、及び、子供を交通事故から守る対策の検討を要望する。
- ③ 「多摩川かぜのみち」をはじめ、自転車の通行ルールについては、隣接市と連携した対応も必要になることから、市は共通ルールの策定や、その普及活動の検討をすること。
- ④ 交通立看板等を始めとする注意喚起の交通安全施設については、ドライバーやライダー、自転車利用者等、走行しながらでも容易に確認でき、その主旨が伝わるよう、設置主体である市は、その作成や設置方法に工夫を図られたい。

(3) 都市整備と一体となった弾力的な道路整備の推進について

- ① 路側帯・カラー舗装等の整備は、歩行者・自転車利用者保護の観点から重要である。このことから市には、必要に応じ効果的な施工ができること、また、修繕などの維持管理も充分行えるよう配意した予算の確保を要求する。
- ② 自転車関与事故の減少のため、市は自転車ナビマーク等をはじめとする自転車走行空間の整備の継続的施工と、自転車が走行すべきこととなる路肩の整備を実施し、安全で快適な自転車利用の促進に努めること。
- ③ 道路整備については、市、警察等が一体となり、交通安全のみならず都市整備を意識した施工に努めること。そのためには関係機関と情報を共有し、部課間の垣根を越え、スピード感を持った対応を要望する。

4 おわりに

本審議会は、市、警察、交通安全団体の交通安全に対する取り組みの説明をまとめて聞くことができる唯一の機会である。また、府中市の今後の交通安

全対策を進めていくうえで、行政や交通安全団体の活動方針に関わる重要な機会であると同時に、市民の要望等を行政や交通安全対策に生かすチャンスである。

究極の目標は交通事故を「0」にすることであるが、現在まで減少傾向とはいえ、その道はまだ果てしない。行政と交通安全団体をはじめとする市民とが交通事故減少に向け共通の意識を持ち一体となって、交通事故が発生しにくい環境を醸成していくことが交通事故「0」へ近づく道である。

そのために本審議会にて提言された問題点や対策案が、今後の府中市の交通安全対策に生かされ、そして交通事故防止の一翼を担い、一件でも悲惨な交通事故を減らし、「安全で快適に暮らせる交通安全のまち府中」の実現に貢献することを期待し、この答申を提出する。

以 上